

平成 27 年 12 月 3 日に開催した平成 27 年度第 9 回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

- 1 「社会人専門講座」の開講に伴う関連規程の改正について（審議）
  - (1) 趣旨  
静岡文化芸術大学大学院において、「社会人専門講座」を開講するため、学則及び関連規程の一部改正及び新規制定を行なう。
  - (2) 意見等  
「社会人専門講座」の内容や規程の改正内容についての質問があった。
  - (3) 審議結果  
学則及び関連規程の一部改正及び新規制定について承認された。
- 2 平成 28 年度学年暦について（報告）
- 3 学生の退学・休学・復学について（報告）
- 4 デザイン学部卒業展の開催について（報告）
- 5 海外交流協定校への派遣について（報告）
- 6 平成 28 年度語学研修先について（報告）
- 7 次期中期計画（案）について（その他）